

境町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	25,720	8,423,611	302,440	1,702,421	20.2	20.2

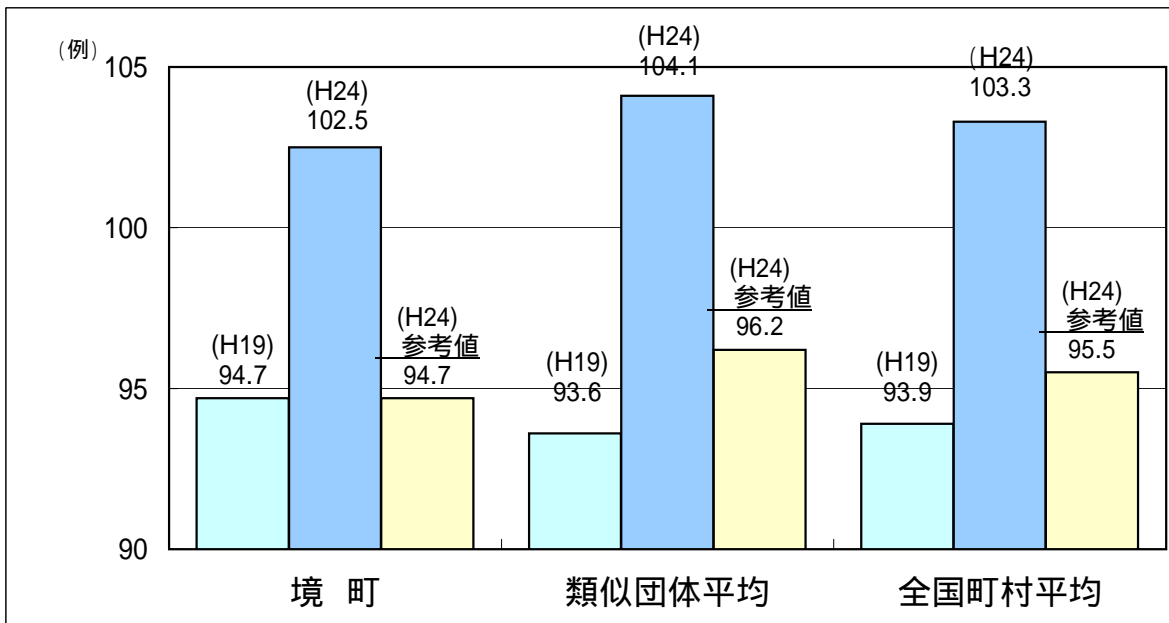
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
23年度	193	727,052	72,926	257,961	1,057,939	5,482	5,625

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
(1) 境町は、「町村類型 -1」に区分されていて大子町、埼玉県川島町や福島県会津美里町など37町がある。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号級の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
境町	44.8 歳	322,355 円	356,820 円	345,794 円
茨城県	42.9 歳	339,193 円	415,012 円	372,519 円
国	42.8 歳	304,944(329,917) 円		372,906(401,789) 円
類似団体	43.0 歳	320,938 円	370,645 円	348,016 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
境町	47.8 歳	310,541 円	321,876 円	320,100 円
うち学校給食員	45.3 歳	301,382 円	322,550 円	320,883 円
うちその他	50.0 歳	322,341 円	327,758 円	327,758 円
茨城県	49.7 歳	341,928 円	387,954 円	367,502 円
国	49.7 歳	270,465(285,030) 円		307,506(323,181) 円
類似団体	49.7 歳	284,947 円	302,323 円	294,828 円

区分	学校給食員	
	平均年齢	平均給与月額
境町	45.3 歳	322,550 円
民間(全国)	41.2 歳	250,900 円

- (注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19～22年の3ヶ年平均)
 2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
境町	39.3 歳	281,300 円	292,339 円	282,722 円
茨城県				
国	45.7 歳	298,203(313,617) 円		326,642(342,896) 円
類似団体	40.8 歳	293,279 円	328,152 円	303,086 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法に措置が無いとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		境 町	茨城県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	163,987(172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	135,600 円	- 円
	中 学 卒	129,200 円	129,200 円	- 円
看護・保健職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円

（注）国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置が無いとした場合の参考値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成24年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数21年
一般行政職	大 学 卒	272,600 円	308,000 円	330,000 円
	高 校 卒	290,100 円	299,000 円	319,900 円
技能労務職	高 校 卒	242,100 円	- 円	288,100 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円
看護・保健職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円

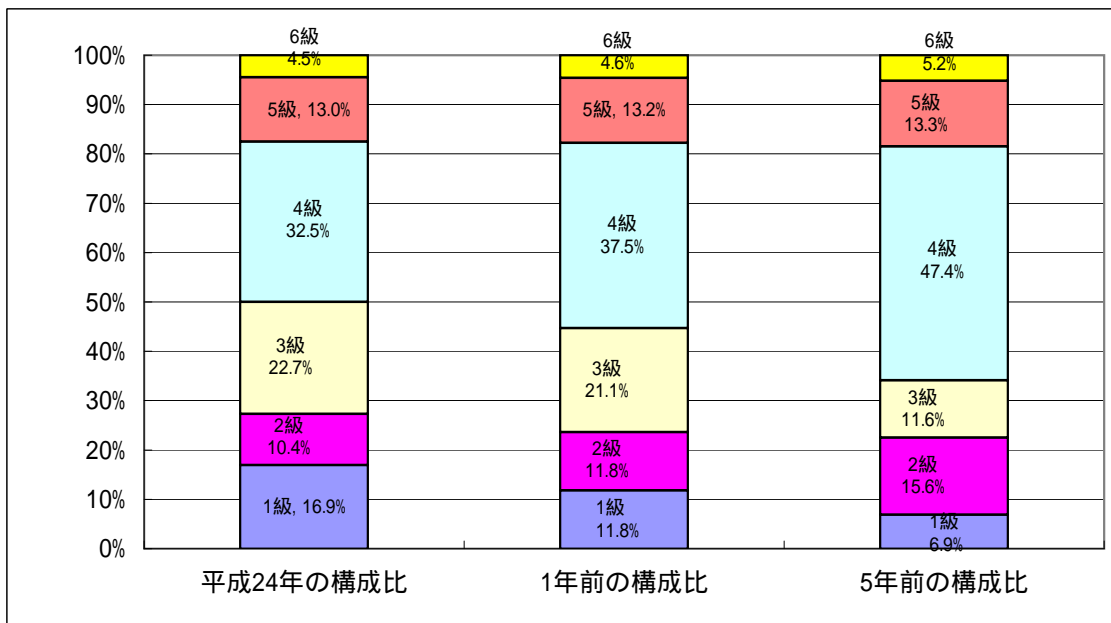
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補又は主事の職務	26人	16.9%
2 級	主幹の職務	16人	10.4%
3 級	係長・主幹の職務	35人	22.7%
4 級	課長補佐・特に困難な職務を分掌する係長及び主査の職務	50人	32.5%
5 級	課長・室長・局長・所長・副参事の職務	20人	13.0%
6 級	部長・参事の職務	7人	4.5%

(注) 1 境町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の評価を実施していないので、昇給区分に差を設けていない。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

境 町	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,398 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,677 千円	
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

[参考] 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価が未実施であるため、成績率に差を設けず一律の支給を行った。

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

境 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続21年	23.50 月分	30.55 月分	勤続21年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
(退職時特別昇給 なし)					
1人当たり平均支給額 3,305 千円 22,323 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		430 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		430 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
水戸市	7.0 %	1 人	10.0 %

(4) 特殊勤務手当 (平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		411 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		68,416 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		2.6 %	
手当の種類(手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
福祉業務手当	業務に従事した職員	社会福祉に関する業務	日額300円 日額2,000円(死体処理業務の場合)
精神衛生業務手当	業務に従事した職員	精神衛生に関する業務	日額300円
感染症防疫作業手当	業務に従事した職員	感染症防疫に関する業務	日額300円
動物死骸処理作業手当	業務に従事した職員	動物死骸処理に関する業務	日額800円
野良犬等捕獲手当	業務に従事した職員	野良犬捕獲に関する業務	日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	12,549 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	66 千円
支給実績(平成22年度決算)	17,624 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	91 千円

(6) その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の親族 6,500円 配偶者なしの場合の扶養 親族1人目 11,000円	同		22,233 千円	24,579 円
住居手当	借家限度額27,000円	同		5,690 千円	4,912 円
通勤手当	交通機関利用者の支給 限度額55,000円 自動車等利用者支給限 度額24,500円	同		6,018 千円	6,083 円
管理職手当	部長相当職 41,000円 課長相当職 32,000円 課長補佐相当職 16,000円	異	支給額	15,489 千円	15,904 円

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	514,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	()	(円)	871,000 円 /	514,000 円
	副 町 長	461,000 円	716,000 円 /	461,000 円
	()	(円)	円 /	円
	()	(円)		
報 酬	議 長	297,000 円	420,000 円 /	288,000 円
	()	(円)		
	副 議 長	271,000 円	343,000 円 /	200,000 円
	()	(円)		
	議 員	257,000 円	303,000 円 /	180,000 円
	()	(円)		
期 末 手 当	町 長	(23年度支給割合)		
	副 町 長	2.95	月分	
	議 長	(23年度支給割合)		
	副 議 長	2.95	月分	
	議 員			
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額 × 在職年数 × 5.5	11,308,000円	任期満了日
		給料月額 × 在職年数 × 3.1	5,716,400円	任期満了日
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

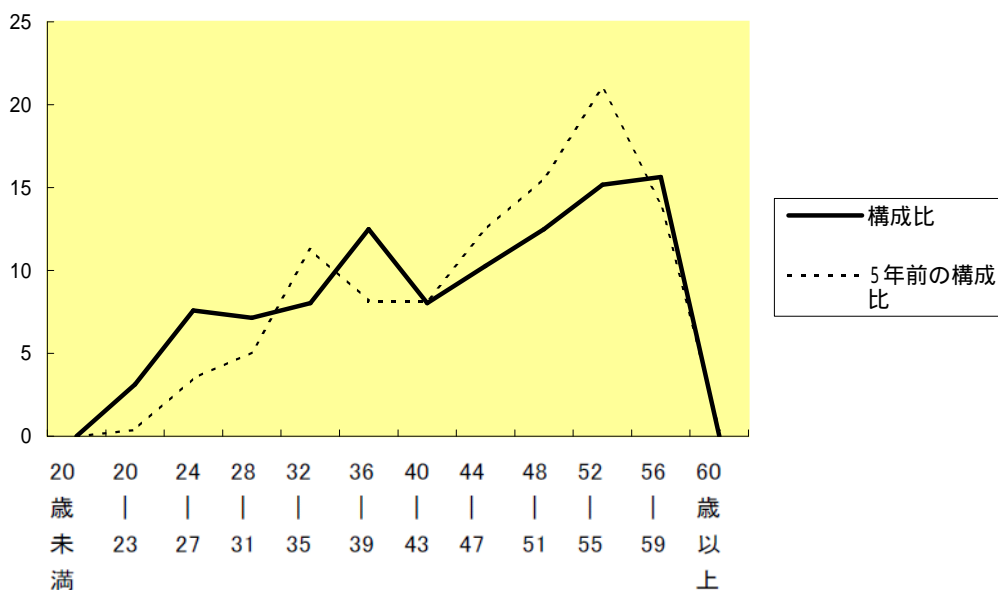
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成23年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	46	47	1	
		税務	18	18	0	
		労働	2	2	0	
		農林水産	13	13	0	
		商工	4	4	0	
土木		15	15	0		
民生	41	37	4	事務統廃合		
衛生	15	16	1	勤務条件改善		
	計	157	155	2	<参考> 一般行政部門 人口1万人当たり職員数 60.26 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 60.16 人)	
	教育部門	37	35	2	事務統廃合	
	消防部門					
	小 計	194	190	4	<参考> 普通会計部門 人口1万人当たり職員数 73.87 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 75.83 人)	
公営企業計等部門	水道	10	9	1	機構改革に伴う減	
	下水道	8	8	0		
	その他	17	17	0		
	小 計	35	34	1		
合 計		229	224	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.09 人	
		[260]	[260]	[]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	7人	17人	16人	18人	28人	18人	23人	28人	34人	35人	0人	224人

(3)職員数の推移

(単位:人)

部 門 別		年 度						過去5年間の増減数(率)	24年
		18年	19年	20年	21年	22年	23年		
一般行政	職員数	177	171	163	157	151	157	20 (11.3 %)	155
教 育	職員数	48	47	46	44	42	37	11 (22.9 %)	35
普通会計	職員数	225	218	209	201	193	194	31 (13.8 %)	190
公営企業	職員数	39	39	38	37	35	35	4 (10.3 %)	34
総合計	職員数	264	257	247	238	228	229	35 (13.3 %)	224

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数(各年4月1日現在)

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	521,823	15,410	68,736	13.17	12.84

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	10	40,322	2,340	13,647	56,309	5,631

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,350

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
境 町	40.0 歳	295,984 円	469,241 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

境町水道事業		境町（一般行政職）(団体平均)	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)	
1,364	千円	1,398	(1,344) 千円
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算10%~3%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算10%~3%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成23年4月1日現在）

境町水道事業			境町（一般行政職）(団体平均)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続21年	23.50 月分	30.55 月分	勤続21年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～30%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～30%加算）		
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額		千円	1人当たり平均支給額		3,305 千円
		千円			22,323 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（平成24年4月1日現在） 23年度支給実績なし

支給実績(23年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
一般職員に同じ			

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	892 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	127 千円
支給実績(平成22年度決算)	1,085 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	155 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	一般職員に同じ	同		1,488 千円	248,000円
住居手当	一般職員に同じ	同		324 千円	324,000円
通勤手当	一般職員に同じ	同		267 千円	38,157円
管理職手当	一般職員に同じ	異	支給額	868 千円	289,540円